

令和5年1月27日開会

令和5年1月27日閉会

令和5年第1回  
和気町議会臨時会会議録

和 気 町 議 会

令和5年第1回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招集日時 令和5年1月27日 午前9時00分
2. 会議の区分 臨時会
3. 会議開閉日時 令和5年1月27日 午前9時00分開会 午前9時24分閉会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
 

1番 今西宏康	2番 尾崎智美	3番 從野勝
4番 神崎良一	5番 山本稔	6番 居樹豊
7番 万代哲央	8番 広瀬正男	9番 西中純一
10番 安東哲矢	11番 当瀬万享	12番 山本泰正
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名  
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
 

町長 太田啓補	副町長 今田好泰
教育長 徳永昭伸	総務課長 永宗宣之
危機管理室長 河野憲一	財政課長 海野均
まち経営課長 寺尾純一	税務課長 豊福真治
生活環境課長 山崎信行	健康福祉課長 松田明久
介護保険課長 井上輝昭	産業振興課長 新田憲一
都市建設課長 西本幸司	上下水道課長 田村正晃
総務事業課長 岡本康彦	会計管理者 清水洋右
教育次長 万代明	学校教育課長 國定智子
8. 職務のため出席した者の職氏名  
議会事務局長 則枝日出樹
9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付議事件等	結果
日程第1	会議録署名議員の指名について	4番 神崎良一 5番 山本 稔
日程第2	会期の決定について	1日間
日程第3	諸般の報告	議長、町長
日程第4	議案第1号 工事請負契約の締結について	原案可決

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(山本泰正君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第1回和気町議会臨時会を開会します。

なお、議会中は感染拡大防止のため、マスク着用の奨励をいたしておりますとともに、風邪や発熱の症状がある方は御出席を控えていただくようお願いいたしておきます。

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(山本泰正君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

(日程第1)

○議長(山本泰正君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番 神崎良一君及び5番 山本 稔君を指名します。

(日程第2)

○議長(山本泰正君) 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

ここで、去る1月20日、議会運営委員会を開き、本臨時会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本 稔君) 皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の委員長報告をさせていただきます。

去る1月20日金曜日午前9時から本庁舎3階第1会議室において、委員全員出席、執行部より町長、副町長、関係課長出席の下、令和5年第1回和気町議会臨時会の会期、日程等について協議いたしました。その結果を御報告します。

会期は、本日1月27日、1日間でございます。

なお、日程につきましては、本日お手元に配付のとおりであります。

また、付議されます案件は、契約の締結1件で、委員会付託を省略することを了承いたしておりますので、よろしく願いいたします。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長(山本泰正君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長(山本泰正君) 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(山本泰正君) 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日間に決定しました。

(日程第3)

○議長（山本泰正君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告は、別紙にてお手元に配付のとおりであります。後ほど御一読をお願いします。

次に、町長から諸般の報告がございます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、諸般の報告をさせていただきます。

本日ここに、令和5年第1回和気町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変な交通事情の中でございますけれども、早速御参集を賜りありがとうございます。

それでは、令和4年第6回議会定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

初めに、1月20日、和気浄化センターから処理水を放流している福富川が発泡しているといった事案が発生いたしました。原因は浄化センターに多量の洗剤、界面活性剤が流入したものと推定いたしております。発見後、下流にオイルフェンスと吸着マットを展開するとともに、岡山県を通じて河川事務所等関係機関に報告をし、町ホームページ及び告知放送で周知をいたしました。岡山県が実施した水質検査の速報値から界面活性剤が流入したものだと考えられるとの報告をいただいております。翌日の21日には放流水に消泡剤を添加いたしまして、23日には事業者宛てに下流の配水設備の点検を文書で依頼しております。現在は放流水の発砲はほぼなくなりましたが、原因者の特定、解決には至っておりません。町といたしましては、引き続き消泡剤の添加を行いながら注視してまいりたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症についてであります。流行から丸3年が経過し、依然終息が見えず、第8波が到来し、感染者数は増減を繰り返しています。岡山県でも感染者の増加により、医療供給体制が逼迫し、救急医療にも大きな影響を与える可能性があることから、医療逼迫を軽減するための緊急のお願いがなされております。これ以上感染者を増やさないためにも、引き続き適切なマスクの着脱や3密の回避、換気の励行など基本的な取組をお願いいたします。国では、感染法上の区分を今春にも2類から5類に移行する方向で検討が進められておりますが、引き続き医療機関と連携をし、接種の推進に取り組みながら日常を取り戻すよう努めてまいります。

次に、12月16日、罹災証明の発行事務の迅速化を目的に三井住友海上火災保険株式会社と水害時の損害調査結果の情報提供に係る協定を締結いたしました。

次に、12月22日、第2回の学校運営協議会が開催され、和気閑谷高等学校の特色ある取組や今後の連携、協力について協議を行いました。

次に、1月4日、和気武道館において鏡開き式が行われました。町内小・中学校の柔道、剣道愛好者、約60名が参加する中、寒さを吹き飛ばす稽古始めが行われ、技術上達を祈願いたしました。

次に、1月8日、和気町総合福祉センター大ホールにおいて、2023年和気町二十歳の集いが盛大に開催されました。今回の対象者は140人でございましたけれども、そのうち105名に出席をしていただき、同級生との久しぶりの再会で楽しいひとときを過ごすとともに、決意を新たに、大人への第一歩を踏み出しました。

次に、1月9日、佐伯中学校グラウンド発着で第13回和気町体力づくり駅伝大会が町内外から50チーム、270名の参加により盛大に開催されました。

次に、1月22日、和気町体育館において、第26回和気町長杯小学生バレーボール交歓大会が町内3チーム、町外8チーム、約120名の参加により開催され、熱戦が繰り広げられました。

次に、1月24、25日、東京ビッグサイトで開催された第15回B&G全国サミットに教育長と共に出席してまいりました。今回、和気町は地域との取組が認められて特Aの評価をいただいております。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

（日程第4）

○議長（山本泰正君） 日程第4、議案第1号工事請負契約の締結についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、本日提案いたしております議案1件につきまして御説明をいたします。

議案第1号の工事請負契約の締結についてであります。令和4年度石生配水池増設工事の請負契約を締結するため、地方自治法及び和気町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本泰正君） 次に、議案第1号の細部説明を求めます。

総務課長 永宗君。

○総務課長（永宗宣之君） 議案第1号説明した。

○議長（山本泰正君） これから議案第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番 万代君。

○7番（万代哲央君） この契約自体とは直接関係ないかもしれないんですけど、この事業に関しましては、令和4年6月の補正、それから12月の補正で上がってきたと思います。見当違いのことを言うかもしれませんが、田村課長に御質問させていただきます。

南部水源井戸の水位というんが、慢性的に低い状態が近年続いているというような説明が6月にあり、また給水人口が増えてきているというようなことだったと思うんです。これを田原上の山の中腹に今あります石生の配水池に増設の工事を行うということですけど、今後ここに増設の工事をして、300トンでしたか、の水を配水池のイメージという写真で見ると貯水槽みたいな、大きな貨物みたいなものを置かれるということですけど、これによって今までの上水道の流れがどのように変わっていくのか。今まで石生の簡易水道区域内にある配水池、あるいは水源地から出て、上水の送水の流れがどのように変わっていくのかということを質問したいと思います。

それから、もう一つは、300トンということで、耐震性の高い配水池を増設するというお話だったと思いますが、南海トラフではマグニチュード5とか5.5とか予想されているわけですけど、山の中腹にあって、もしそれが地震によって倒壊して、あそこは県道が走ってますけど、民家に及ぶことはないのかと……。

○議長（山本泰正君） 万代議員、工事請負契約に関する質問にしてください。

○7番（万代哲央君） 間接的なことでもう一回確認させていただきたいんですけど。

そういうことで、民家のほうへの影響とかというのはこの工事によって、その耐震性の高いというのがどういうふうな工事なんか、足元がしっかりした工事をするんか、そのあたりを配慮してやっていただきたいと思うんですが、その点について御質問させてください。

○議長（山本泰正君） 回答できますか。

簡単にしてください。

上下水道課長 田村君。

○上下水道課長（田村正晃君） まず、1点目の御質問でございますが、事業の必要性というあたりのことの観点からと申しますと、6月の補正のときには南部水源の水位が足りないから、今もう危機的な状態にあります、その状態は今も変わっておりません。田原下にあります水源地から応援給水を今この南部のエリアについては送っています。田原水源地についても幾ら水が豊富だということではありません。その水源地のポンプ、それか

ら井戸の状況を休ませるっていうところは絶対必要になってきます。

しかしながら、南部の場合は今日様子を見てきましたけど、12時間はポンプがもう回りっ放しの状態になってます。そうなってくると、水源地の井戸の状態もだんだん悪くなっていきます。それを田原水源地も同じようなことを起こさせないようにということで、田原の今の広域水道企業団から受水を受けているところにもう一つ300トンのタンクを設けて、それで石生全体の給水を今広域ですてるんですけど、そこのエリアを切り分けて、今田原水源地、場内の裏にあります水源地はヤクルトとそれからこちらの本荘のほうの上水のエリアに給水をしていますからその切り分けをして、できるだけ田原水源地に負荷をかけないような仕組みづくりが必要になってくるんじゃないかなと思ってます。

そうすることによって、田原水源地がだんだんだんだん寿命も延びてくるし、ポンプの寿命も延びてくるっていうことがありますので、あくまで300トンのタンクができたから、ずっと広域の水を買い続けるっていうわけじゃありません。あくまで、この危機的な状態になったときの仕組みづくりをつくっておこうということでございます。

それから、耐震性については、今耐震性が求められてる施設でないと、設計ももちろんできませんし、その下には今は民家はありませんので、もし仮に大地震によって倒壊があったとしても、その部分についての民家の被害っていうのはないものと想定しております。

(7番 万代哲央君「ありがとうございました」の声あり)

○議長(山本泰正君) ほかに質疑はありませんか。

9番 西中君。

○9番(西中純一君) 私も基本的には賛成なんですけど、老婆心ながら10何年議員をしていた中で、気づいてることがあるので、若干意見として申し述べたいと思います。

この間、上下水道課長っていうのは1年で替えられた人がたしか2人ぐらいいらっしゃったと思うんです。その中で、この水源が枯渇するだとか、あるいは上水もヤクルトへの水道が止まったことがあったとか……。

○議長(山本泰正君) 西中議員、この項目の質問にしてください。

○9番(西中純一君) いや、関連ですからここで言っとかんと終わってから言うても話にならんのですよ。

○議長(山本泰正君) ちょっと待ってください。

○9番(西中純一君) 議長、お願いしますよ。じゃあ、簡単に言いますから。要するに、人事の問題とか、そういう町政の公明性というか、きちっと事実が起こったら報告するとか、そういう……。

○議長(山本泰正君) 暫時休憩といたします。

午前9時20分 休憩

午前9時21分 再開

○議長(山本泰正君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

9番 西中君。

○9番(西中純一君) 一応そういう人事の問題や町政の公明性ということもあるので、今後ぜひ執行部にはその点について研究してよろしくお願ひしたいと思います。

○議長(山本泰正君) ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(山本泰正君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第1号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第1号工事請負契約の締結については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました事件は全て終了しました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 令和5年第1回和気町議会臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今議会において提案をいたしました工事請負契約1件につきまして、慎重に御審議をいただき、御議決賜り、誠にありがとうございました。

議員皆様におかれましては、今後も何かと多忙の日々をお過ごしのことと思いますが、くれぐれも御自愛を賜りまして御活躍をされますよう祈念し、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は御苦労さまでした。

○議長（山本泰正君） これをもちまして令和5年第1回和気町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前9時24分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年1月27日

和気町議会議長 山 本 泰 正

和気町議会議員 神 崎 良 一

和気町議会議員 山 本 稔